

# シェアリングエコノミーにおける経済活動の 統計調査による把握に関する研究会

平成30年11月16日

経済産業省 調査統計グループ

# 1. 趣旨

## 現行調査

- 経済産業省など政府が実施している統計調査は、B to B又はB to C取引を対象に実施
- C to C取引については、政府統計でも全体把握がされていない

## シェアエコ

- シェアリングエコノミー市場が、我が国でも急速に拡大
- 卸売業、小売業等の産業構造に大きな影響
- シェアリングエコノミーの仲介事業者の事業活動や地域社会・経済への貢献などへの関心の高まり

## 研究概要

- 財・サービスを含むC to C取引の全体像把握の整理
- C to C取引の把握に向けた統計調査の実施に係る課題を抽出
- 財のC to C取引に係る統計調査による把握の実現に向けて具体的な制度設計について検討

## 2. シェアリングエコノミーの分類

# 一般的な定義

- 個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動（内閣官房）
- 場所・乗り物・モノ・人・お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して個人間で貸借や売買、交換することでシェアしていく新しい経済の動き（一般社団法人シェアリングエコノミー協会）

## シェアリングエコノミー協会による5つの類型

モノ × シェア

フリーマーケット、レンタルサービス

空間 × シェア

ホームシェア、農地、駐車場、会議室

スキル × シェア

家事代行、介護、育児、料理、知識

移動 × シェア

カーシェア、ライドシェア、コストシェア

お金 × シェア

クラウドファンディング

# 統計上の分類①

- 日本標準産業分類においては、シェアリングエコノミーの仲介サービスを提供する事業者の多くは、「インターネット附随サービス業」に分類されると考えられる。

## 日本標準産業分類

大分類	中分類	小分類	細分類	説明及び内容例示
G	情報通信業			
		37 通信業 - 39 情報サービス業		
		40 インターネット附随サービス業		
			400 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (40インターネット附随サービス業)	
			401 インターネット附随サービス業	
			4011 ポータルサイト・サーバ運営業	主としてインターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供する事業所であって、他に分類されないものをいう。 広告の提供を目的とするものや、サーバ等の機能を主として他の事業の目的のために利用させるものは、本分類には含まれない。 ○ウェブ情報検索サービス業；インターネット・ショッピング・サイト運営業；インターネット・オークション・サイト運営業
			4012 アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ	主としてインターネットを通じて、音楽、映像等を配信する事業を行う事業所であって、他に分類されないものをいう。 ○ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）；ウェブ・コンテンツ提供業
			4013 インターネット利用サポート業	主としてインターネットを通じて、インターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供する事業所をいう。 ○電子認証業；情報ネットワーク・セキュリティ・サービス業

## 統計上の分類②

- シェアリングエコノミーの仲介事業者の多くは「インターネット附随サービス業」に分類されるが、サービスによっては旅行サービス業や金融業に分類されると考えられる。
- モノやサービスの供給者は、供給するモノやサービスに応じて小売業、物品賃貸業、宿泊業等に分類される。

日本標準産業分類上の扱い

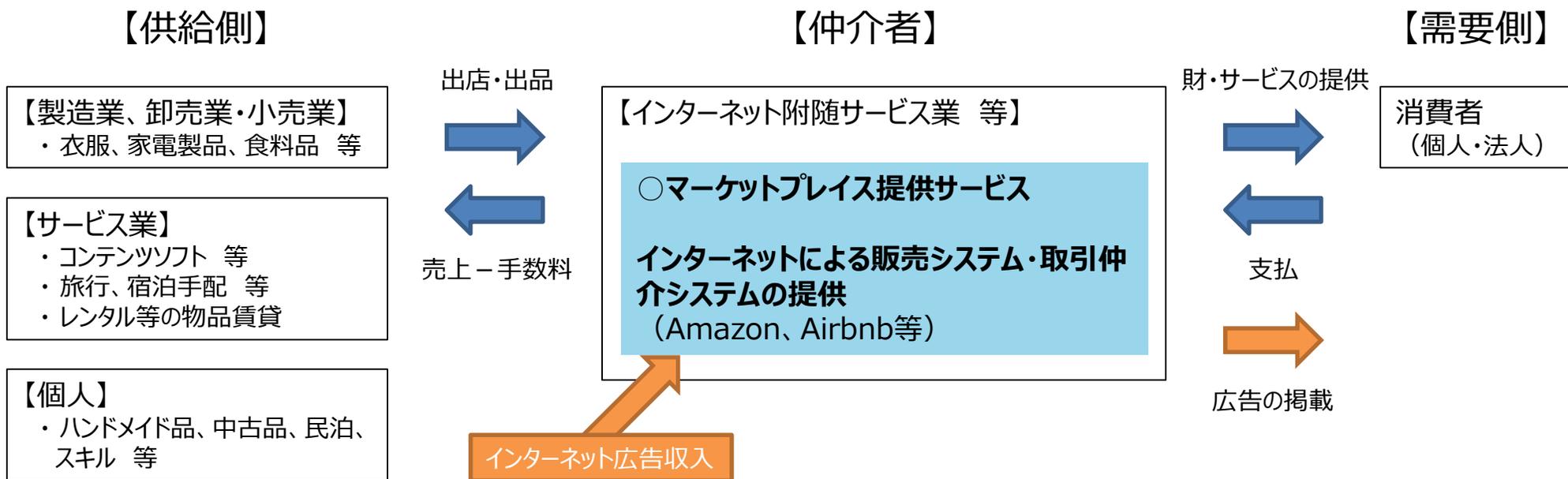
	内容等	仲介事業者	供給者
モノ	売買 賃借	インターネット附随サービス業	小売業 物品賃貸業
空間	駐車場、会議室 宿泊	インターネット附随サービス業 旅行業	駐車場業、不動産賃貸業 その他宿泊業
スキル	家事代行 等	インターネット附随サービス業	家事サービス業等
移動	貨物	インターネット附随サービス業	一般貨物自動車運送業、 貨物軽自動車運送業
	ライドシェア	旅行業	一般乗用旅客自動車運送業
お金	寄付型 購入型 投資型	インターネット附随サービス業 インターネット附随サービス業 金融商品取引業	— 製造業 等 製造業 等

※内閣府経済社会総合研究所「シェアリング・エコノミー等の新分野の経済活動の計測に関する調査研究報告書」（2018年7月）等を参考に作成。

# 生産物分類の検討状況

- GDP推計の精度向上を目的として、サービス分野における生産物分類を2018年度までに策定する予定。
- シェアリングエコノミーの仲介サービスは、「情報通信サービス」において仲介的役割を担うプラットフォームである「マーケットプレイス提供サービス」に含める案が提示されている。

## 「マーケットプレイス提供サービス」の概念



※第15回生産物分類策定委員会における配付資料及び議事概要を参考に作成。

# 生産物分類における論点

- シェアリングエコノミーの分類設定については、以下の論点を議論した上で、どのような区分設定が実態把握により適切か引き続き検討を行う。

## 経済統計の精度向上からの必要性

- 既存統計で消費者間（C to C）取引の生産額を直接把握することは困難。
- シェアリングエコノミーの経済規模を推計する上でインターネットにおける仲介手数料は必要なデータの1つ。



## 分類設定において検討すべき論点

- 生産物分類の策定方針との整合性（生産物分類は「需要先の視点」からの区分である一方で、シェアリングエコノミーは「供給先の視点」）
- 「マーケットプレイス提供サービス」における仲介手数料を「B to C」によるものと「C to C」によるものに区分することの可能性
- 従来から存在する古書などの中古品の取引との相違点（生産物として区分することの必要性）
- 他の分野（運輸サービス、物品賃貸サービス、金融サービスなど）との関連性

### **3. シェアリングエコノミーの計測**

## 民間企業等による推計①

- 矢野経済研究所は、サービス提供事業者のマッチング手数料や販売手数料、月会費、その他サービス収入等の売上高ベースで推計。

### シェアリングエコノミーサービス市場の規模推移・予測



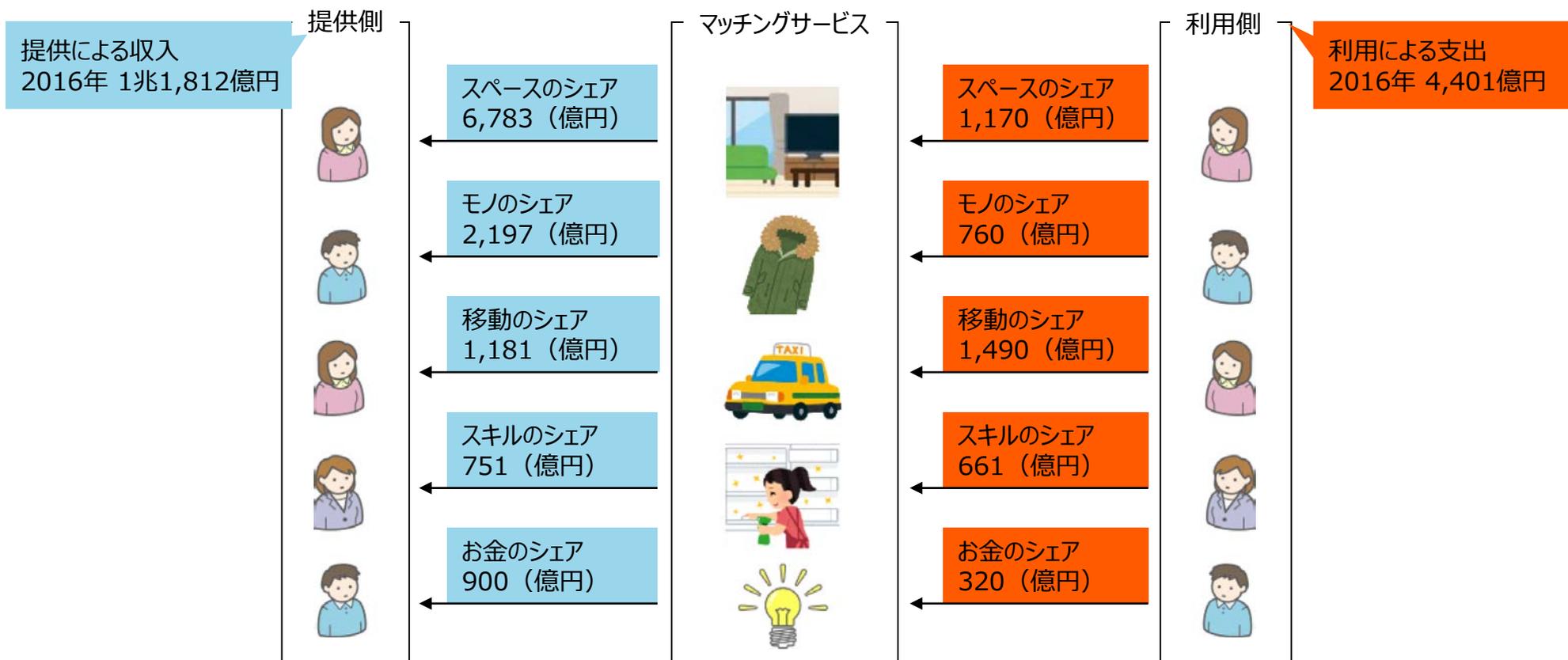
※株式会社矢野経済研究所「シェアリングエコノミー（共有経済）市場に関する調査（2018年）」を元に作成。

※上記調査におけるシェアリングエコノミー（共有経済）サービスとは、「不特定多数の人々がインターネットを介して乗り物・スペース・モノ・ヒト・カネなどを共有できる場を提供するサービス」のことを指す。ただし、音楽や映像のような著作物は共有物の対象としていない。

## 民間企業等による推計②

- 情報通信総合研究所は、webアンケート調査により、シェアリングサービスでの提供側と利用側の取引金額を推計。

### シェアリングエコノミーの種類と市場規模



※情報通信総研プレスリリース（2017年6月28日）を元に作成。

※特に「スペース」の提供者側の収入が利用者側の支出に比べて多いのは、訪日外国人の利用によるものと見られる。

# 政府統計による把握①

- 現行の統計調査では、「インターネット附随サービス業」を調査対象に含むものは複数あるものの、「シェアリングエコノミー」のみを特定・識別することはできない。

## 政府統計による把握状況（構造統計）

統計調査名	経済センサス-基礎調査・活動調査	情報通信業基本調査	特定サービス産業実態調査
調査対象	全国の全ての事業所・企業	全国の「G 情報通信業」に属する企業	特定のサービス業に属する事業を営む企業又は事業所
主な調査事項	事業所・企業の立地、従業者数、売上・費用	企業の立地、従業者数、売上高、出店者・利用者登録数、設備投資額、事業運営の状況、外部委託の状況、人材育成の状況等	企業・事業所の立地、従業者数、売上高、営業費用、固定資産取得額
サンプルサイズ	約386万企業（H28年） 約558万事業所（H28年）	資本金額又は出資金額3,000万円以上の企業 約9,000社（H29年）	約51,600対象（企業及び事業所、H27年調査時）
調査周期	5年おき	毎年	毎年
現在の捕捉状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット附随サービス業の対象の一部としてプラットフォーム企業が含まれる可能性がある。</li> <li>・それらの企業をシェアリングエコノミー事業者として識別することは出来ていない。</li> <li>・ベンチャー企業が多く調査対象として把握されていない可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット附随サービス業の対象の一部としてプラットフォーム企業が含まれる可能性がある。</li> <li>・それらの企業をシェアリングエコノミー事業者として識別することは出来ていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット附随サービス業の対象の一部としてプラットフォーム企業が含まれる可能性がある。</li> <li>・それらの企業をシェアリングエコノミー事業者として識別することは出来ていない。</li> </ul>

### インターネット附随サービス業の調査結果

企業数	3,728（H28年）	534（H28年度）	—
事業所数	4,540（H28年）	—	2,692（H29年）
売上高（百万円）	3,483,113（H27年）	2,531,558（H28年度）	1,930,116（H28年）

※内閣府経済社会総合研究所「シェアリング・エコノミー等の新分野の経済活動の計測に関する調査研究報告書」（2018年7月）等を参考に作成。

## 政府統計による把握②

- 現行の統計調査では、「インターネット附随サービス業」を調査対象に含むものは複数あるものの、「シェアリングエコノミー」のみを特定・識別することはできない。

### 政府統計による把握状況（動態統計）

統計調査名	特定サービス産業動態統計調査	サービス産業動向調査
調査対象	特定のサービス業に属する事業を営む企業又は事業所	サービス業の企業・事業所
主な調査事項	企業・事業所の立地、従業者数、売上高	従業者数、売上高
サンプルサイズ	当該業種の年間売上高の概ね7割程度をカバーする売上高上位企業又は事業所	資本金・出資金・基金が1億円以上の企業を悉皆層として調査事業所を標本で調査 全体で月次調査では、約13,000企業等及び約25,000事業所を調査
調査周期	毎月	毎月
現在の捕捉状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット附随サービス業の対象の一部としてプラットフォーム企業が含まれる可能性がある。</li> <li>・それらの企業をシェアリングエコノミー事業者として識別することは出来ていない。</li> <li>・小規模事業者は調査対象に含まれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット附随サービス業の対象の一部としてプラットフォーム企業が含まれる可能性がある。</li> <li>・それらの企業をシェアリングエコノミー事業者として識別することは出来ていない。</li> </ul>

### インターネット附随サービス業の調査結果

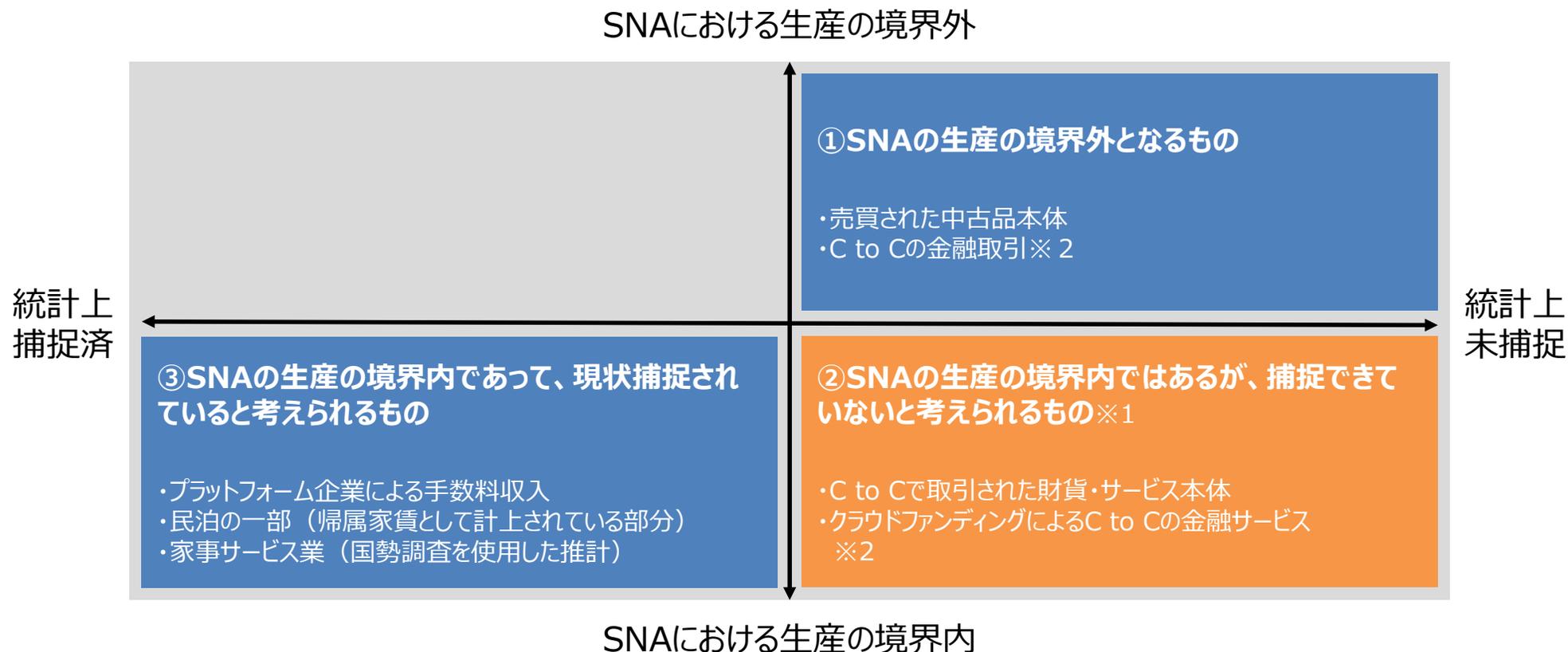
企業数	—	—
事業所数	262 (H29年度)	—
売上高 (百万円)	1,618,020 (H29年度)	3,228,540 (H29年)

※内閣府経済社会総合研究所「シェアリング・エコノミー等の新分野の経済活動の計測に関する調査研究報告書」（2018年7月）等を参考に作成。

※売上高は月平均値を12倍した数値である。

# SNAにおける扱いと統計による捕捉状況

- シェアリングエコノミー等の経済活動は「現行のSNAにおける生産の境界に含まれるか否か」、「統計上捕捉されているか否か」に応じて、3つの領域に区分される。



※内閣府経済社会総合研究所「シェアリング・エコノミー等の新分野の経済活動の計測に関する調査研究報告書」（2018年7月）を一部改編。

※1 インターネット上の無償サービスについては、生産の境界内であり、「広告収入」という形でその売り上げが把握可能であるが、「無償サービス」それ自体としての把握は困難である。

※2 資金の融資等については、手数料を除き、金融取引として扱われ、SNAの生産の境界外となる。仲介サービスの手数料等の金融サービスは、生産の境界内となる。

# 内閣府の調査研究による試算

- シェアリングエコノミー全体の生産額規模は、約4,700億円～5,250億円程度。
- 「②SNAの生産の境界内ではあるが、捕捉できていないと考えられるもの」の規模は950億円～1,350億円程度。

シェアの分野	生産額規模（2016年）			総額
	①SNAの生産の境界外となるもの 中古品販売 C to Cの金融取引等	②SNAの生産の境界内ではあるが、 捕捉できていないと考えられるもの C to Cの実物取引等	③SNAの生産の境界内であって、現 状捕捉されていると考えられるもの 仲介手数料、 持ち家帰属家賃（民泊分）等	
スペース	—	700～1,000億円程度	700～800億円程度	1,400～1,800億円程度
モノ	2,700～2,750億円程度	150億円程度	100～150億円程度	3,000億円程度
スキル・時間	—	100～200億円程度	50億円程度	150～250億円程度
カネ	— (550～600億円程度)	—	150～200億円程度	150～200億円程度 (+カネのシェア①が550～600億円程度)
合計	2,700～2,750億円程度 (+カネのシェア550～600億円程度)	950～1,350億円程度	1,000～1,200億円程度	4,700～5,250億円程度 (+カネのシェア①が550～600億円程度)

※内閣府経済社会総合研究所「シェアリング・エコノミー等の新分野の経済活動の計測に関する調査研究報告書」（2018年7月）を一部改編。

※現時点で利用可能な情報を用い一定の前提に基づいて試算した結果であり、幅を持って見る必要がある。

※移動のシェア（ライドシェア）については、道路運送法上の白タク規制などの規制を踏まえ、我が国における経済活動は極めて小規模と考えられるため、今回の推計からは除外した。

※モノ①の生産額規模は、総額の3,000億円程度から②及び③を差し引いている。

※カネのシェアのうちC to Cの資金の取引に関してはSNA上の生産に当たらず金融取引となるため、参考値とし、合計からも除外している。

## 4. 今後の取組

# シェアリングエコノミーの経済活動の把握に向けた取組

- 生産物分類の創設、産業分類の改定を検討
- 統計調査等によるシェアリングエコノミーの経済活動の把握を検討

C to C

- 文献調査により財・サービスのC to C取引の全体像を把握
- シェアリングエコノミー事業者の事業活動の把握、現行統計上の扱い(統計調査への回答可能性の状況や産業格付け)の確認

課題抽出

- 統計調査を実施する上での課題を整理(財及びサービスのC to C取引)

調査設計

- 有識者等の意見を踏まえ利活用ニーズや実現可能性(財のC to C取引)の検討、諸外国の事例やヒアリング結果を勘案
- シェアリングエコノミー事業者に対する統計調査実施のための調査方法や調査項目について、調査計画案を策定

- シェアリングエコノミーの付加価値額の試算、GDP統計における反映方法の検討